

関東以西の屈折像土偶

—地域性への覚書—

稿 前 順 一

-
- 1. はじめに
 - 2. 東北地方の屈折像土偶
 - 3. 関東以西における屈折像土偶
 - 4. 亀ヶ岡文化における宗教遺物の構造
 - 5. おわりに
-

論文要旨

亀ヶ岡文化は、主な規定要素である材質・身体性・文様表現の共有性と排他性を操ることによって、各形式相互の関連性を考慮しながら各宗教遺物の形式属性を決定していた。このことは、当時の社会が各宗教遺物をつらぬく統一的な意図をもっていたこと、さらにはそこに何らかの構造が存在していたであろうことを暗示している。そして、亀ヶ岡文化は東北地方全域に共通するような基本構造を前提としながらも、さらにその内部の各地域がそれぞれその基本構造の構成要素の改変をおこない、自地域特有の独自性をだそうとしていた。

それに対して、関東地方はその宗教遺物の構成が、亀ヶ岡文化との共通性を強くもちながらも東北地方内の各地域と間の差異とは同列に扱えない地域といえる。現在、6遺跡8点を数える関東地方以西の屈折像土偶は、後・晩期の立像土偶との関係において東北地方に類似した傾向を示すが、最終的な評価は関東地方あるいは近畿地方での文化構造のなかに占める位置によって論じられるべきだろう。